

1月28日(日)は 平川市長選挙の投票日です

平川市長選挙は、1月21日(日)に告示され、1月28日(日)が投票日になります。
私たちの声を市政に反映させるための大切な選挙です。忘れずに投票しましょう。

投票できる方

年齢要件 平成12年1月29日までに生まれた方

住所要件

平成29年10月20日以前に住民票が作成された方(転入の届出をされた方)で、引き続き平川市に住んでいる方

市内で転居された方

平成30年1月13日以降に市内で転居の届出をされた方は、投票所入場券に記載されている転居前の投票所で投票することになります。

※投票日当日までに市外へ転出された方は、投票できません。

投票時間

投票時間は7時から20時までです。

19時 までの 地域	第13投票区「小国コミュニティセンター」
	第14投票区「平川市葛川支所」
	第21投票区「平川市碓ヶ関総合支所」
	第22投票区「平川市古懸地区公民館」
	第23投票区「平川市久吉地区公民館」

共通投票所「イオンタウン平賀」は
9時から20時までです。

期日前投票

投票日当日、仕事や冠婚葬祭、買い物や旅行などで投票所へ来ることができない場合は、期日前投票ができます。

投票期間 1月22日(月)～1月27日(土)

投票場所・投票時間

- ▶ 本庁舎 1階 会議室 8時30分～20時
- ▶ 尾上総合支所 1階 会議室 8時30分～18時
- ▶ 碓ヶ関総合支所 1階 ロビー 8時30分～18時
- ▶ イオンタウン平賀 10時～19時

葛川支所

- ▶ 期日 1月23日(火)～24日(水)
- ▶ 時間 9時～16時

温川地区、大木平地区の方

- ▶ 期日 1月27日(土)(1日間)
- ▶ 場所 温川地区多目的集会所
- ▶ 時間 8時30分～15時

投票所入場券

入場券は、告示日(1月21日(日))以降に郵送します(封書を開くと4人まで記載されています)。投票所または期日前投票所においての際は、**切り離してお持ちください。**

期日前投票の際は、**入場券裏面の「選挙の当日投票できない理由」と「氏名」を事前にご記入いただくことにより、受付をスムーズに行うことができます。**

入場券をなくしたり忘れた場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員に申し出てください。なお、その際に本人確認をする場合があります。

投票所

投票所入場券に記載されていますので、場所をご確認の上、投票所へおいでください。

投票の方法

投票日当日に投票する場合

記号式投票で行います。投票用紙には、あらかじめ候補者の氏名が印刷されていますので、投票記載所に用意してあるスタンプを、投票しようとする候補者の氏名の上の欄に押し、○印をつけてください。

期日前投票、不在者投票により投票する場合

自書式投票で行います。投票用紙に候補者の氏名を1人だけ記入してください。

不在者投票

他市町村での投票

仕事などで投票日に他市町村に滞在している方で期日前投票もできない場合は、滞在する市町村の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。不在者投票を希望する方は、「不在者投票宣誓書兼請求書」に必要事項を記入の上、選挙管理委員会事務局で請求手続きをしてください。

「不在者投票宣誓書兼請求書」の様式は、選挙管理委員会事務局および尾上・碓ヶ関総合支所市民生活課に備えてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

請求手続きは、告示日(1月21日(日))前でもできますので、お早目の手続きをお願いします。

なお、郵送や代理人による請求も可能です。

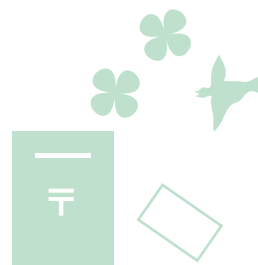
病院、施設などでの投票

県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設に入院(入所)している方は、その施設で不在者投票をすることができます。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

郵便投票

身体に重度の障がいのある方または要介護状態区分が要介護5の方は、郵便による不在者投票ができます。詳しくは、選挙管理委員会までお問い合わせください。

※投票用紙の請求は、1月24日(水)までです。



選挙公報

候補者の経歴や政見などを掲載した選挙公報は、1月24日(水)頃から各世帯に配布する予定です。

また、本庁舎、尾上・碓ヶ関総合支所、葛川支所にも備えますので、ご利用ください。

※立候補予定者説明会は12月19日(火)に開催します。

開票

日時 1月28日(日) 21時～

場所 平賀体育館

※参観人の受付は、20時20分からです(先着100人まで)。

問合せ：選挙管理委員会事務局 ☎44-1111 (内線1450・1451)

コミュニティ助成事業で コミュニティ活動備品を整備しました！



カラオケセット



プロジェクター



チェーンソー

一般財団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献事業として、地域のコミュニティ活動に必要な備品などの整備に助成を行っています。

今年度助成を受けた葛川町会では、コミュニティ活動の向上を目的に、プロジェクターやカラオケ機器、チェーンソーなどを整備しました。



問合せ：葛川支所 ☎55-2544